

「魚津市新庁舎整備事業」設計業務委託に向けた 『サウンディング型市場調査』を実施します。

～実施要領～

魚津市では、新庁舎整備に向け、令和7年3月に「魚津市新庁舎整備基本計画」をまとめました。令和12年度新庁舎の開庁を目指し、令和7年度には基本設計に着手したいと考えています。

この度、設計業務の委託に際し、「サウンディング型市場調査（アンケート調査）」を実施し、今後の選定方針の参考にしたいと考えておりますので、是非ご参加ください。

1 調査の名称

「魚津市新庁舎整備事業」設計業務実施に向けた『サウンディング型市場調査』

2 調査の対象

魚津市新庁舎整備事業

※詳細は市ホームページに掲載している「魚津市新庁舎整備基本計画」を参照してください。

URL : <https://www.city.uzo.toyama.jp/attach/EDIT/073/073960.pdf>

3 サウンディング実施者

県内外の公共施設建築設計業務を行っている事業者

4 調査の目的

市庁舎は、福祉や子育て、各種保険・年金、行政手続き・証明書発行、まちづくりなどの各種行政サービスを市民へ提供することはもとより、災害が発生した場合には市民の安心・安全を守るための拠点となることも求められています。

しかしながら、現在の市庁舎は、施設・設備の老朽化や耐震性・災害対策機能の不足により安全性が低下しているだけでなく、市民のライフスタイルの変化や職員の新しい働き方の流れに対応できておらず、また、バリアフリーの欠如や庁舎機能の分散化により来庁者等の利便性が損なわれているなど様々な課題を抱えており、早期の新庁舎建設を進めるため、令和4年度から新庁舎整備に関する検討を始め、令和7年3月には基本計画を策定し、令和7年度中には基本設計に着手したいと考えています。

そこで、設計業務の委託をするにあたり、設計者選定方法や設計スケジュール、公募条件等について、事業者と対話を実施することで、魚津市と事業者の相互理解を深め、事業者がより参加しやすい公募条件を整理することを目的とします。

5 事業概要

事業名	魚津市新庁舎整備事業
事業内容	魚津市庁舎の建替え（集約化） 付帯施設（車庫・倉庫）、既存建築物の解体 外構・駐車場整備、市役所前公園整備（庁舎と一体的な利用）
建設場所	富山県魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号
建物規模	新庁舎面積 6,500 m ² 付帯施設面積 車庫 234 m ² 倉庫 530 m ² 駐車台数 100 台以上
業務範囲	新庁舎基本・実施設計 付帯施設基本・実施設計 外構・駐車場整備工事基本・実施設計 既存建物解体工事 基本・実施設計 市役所前公園基本デザインと概算事業費 ※公募型プロポーザルの実施を予定
事業期間（予定）	令和 7 年度～8 年度 基本設計 令和 8 年度～9 年度 実施設計 令和 9 年度～令和 11 年度 建設工事 令和 12 年度 開庁

6 実施方法

- （1）参加を希望される事業者は、令和 7 年 4 月 25 日（金）までに、魚津市財政課 uozu-shinchosha@city.uozu.lg.jp に、メールを送信してください。メールの件名は、「新庁舎整備事業サウンディング応募」と明記し、別紙のエントリーシートに必要事項を記載し、添付してください。
- （2）応募のあった事業者に対し、魚津市からアンケート回答フォームを返信します。
- （3）令和 7 年 5 月 2 日（金）までに、アンケート回答フォームに記載していただき、エクセル形式のまま、魚津市財政課 uozu-shinchosha@city.uozu.lg.jp へお送りください。

7 スケジュール

実施要領の公表	令和7年4月18日（金）
参加申込みの受付期限	令和7年4月25日（金）
アンケート回答期限	令和7年5月 2日（金）
公募予定	令和7年6月下旬

8 留意事項

（1）参加の取扱い

対話への参加実績は、今後、公募等の条件になることはなく、また、公募時に優位性を持つものではありません。

（2）対話に関する費用及び説明資料の提出

資料作成費を含め、サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

（3）参加除外条件

次のいずれかに該当する者は、対話に参加することができません。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立がなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続きの申立がなされている者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号による暴力団及び第6号に規定する暴力団関係者

9 申し込み・連絡先

課・担当 魚津市 総務部 財政課 新庁舎整備室

所 在 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂一丁目 10 番 1 号

電話番号 0765-23-1088

e-mail uozu-shinchosha@city.uozu.lg.jp